

産業廃棄物処理計画書

H30年 5月 日

福山市長 様

提出者

住所 広島県福山市新市町大字戸手5 1 1

氏名 有限会社 ダイワ産業

（法人に代表取締役 棗田光彦

電話番号 0847—52—6372

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、平成30年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	有限会社 ダイワ産業
事業場の所在地	広島県福山市新市町大字戸手5 1 1
計画期間	H30. 4. 1～H31. 3. 31
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 条例別紙1, 2のとおり	
①事業の種類	職別工事業（設備工事業を除く）
②事業の規模	元請完成工事高 1,165万円
③従業員数	8人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別表

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（平成 29年度）実績量
 計画：今年度（平成 30年度）計画量

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項	
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	29.28	28								
紙くず										
木くず	18.79	10								
繊維くず	16.35	15								
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.903	1.5								
鋳さい										
がれき類	703	600								
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	9.54	9								
石綿含有産業廃棄物	9.76	9								
合計	788.623	672.5	0		0		0		0	

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	処理委託に関する事項									
	全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻										
汚泥										
廃油										
廃酸										
廃アルカリ										
廃プラスチック類	29.28	28	29.28	28						
紙くず										
木くず	18.79	10	17.19	9	1.6	1				
繊維くず	16.35	15	16.35	15						
動植物性残さ										
動物系固形不要物										
ゴムくず										
金属くず										
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.903	1.5	0.003	0.01						
鋳さい										
がれき類	703	600			533	430				
動物のふん尿										
動物の死体										
ばいじん										
廃石膏ボード	9.54	9								
石綿含有産業廃棄物	9.76	9								
合計	788.623	672.5	62.823	52.01	534.6	431	0		0	

発生源

解体廃棄物

処理・処分

解体建物の事前
調査を行う



分別解体、廃棄物等の
計画書作成する



家屋解体工事現場
分別解体
機械と手作業で行う
それぞれの種類ごとに
再資源化施設へ



廃プラスチック類
繊維屑
がれき類
木屑

再資源化出来ないもの
中間処理、埋立処分へ

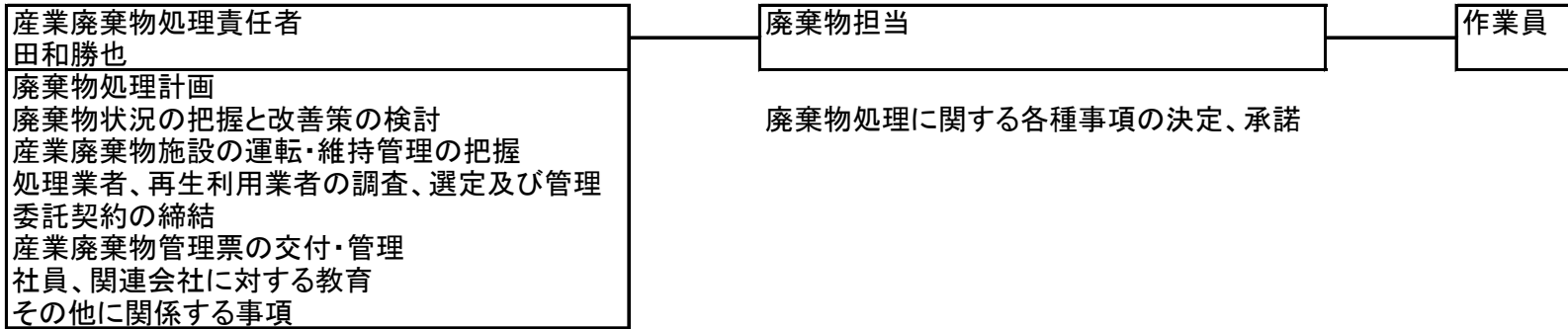


廃プラスチック類
がれき類
廃石膏ボード
ガラスくず等
石綿含有産業廃棄物

- 1、家屋解体事前調査
- 2、解体計画・廃棄物処理計画の作成
- 3、発注者への説明
- 4、廃棄物処理委託契約
- 5、マニフェスト伝票作成
- 6、分別解体
- 7、廃棄物処理
- 8、マニフェスト伝票記録保管

産業廃棄物の処理に関する管理体制

廃棄物の発生抑制、再利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う



現場から発生する廃棄物の種類、状況、処理に関する留意事項を整理し、従業員に定期的に教育・研修を行う

廃棄物処理の現状

<家屋解体業>

自社は分別解体し家屋解体工事から出る廃棄物を機械、手作業で可能な限り分別し、自社で処分業者(再資源化施設)へ運搬しています

平成29年度実績	破砕	焼却	埋立	固形燃料	合計
がれき類	533		170		703
繊維屑				16.35	16.35
廃プラ類		29.28			29.28
木屑	1.6			17.19	18.79
廃石膏ボード	9.54				9.54
ガラスくず等	0.003		1.9		1.903
石綿含有産業廃棄物			9.76		9.76
	544.143	29.28	181.66	33.54	788.623

	平成29年度実績	平成30年度計画
全処理委託量	788.623	672.5
優良認定処理業者へ処理委託量	62.823	52.01
再生利用業者へ処理委託量	534.6	431

本年度の計画

平成30年度計画	破砕	焼却	埋立	固形燃料	合計
がれき類	430		170		600
繊維屑				15	15
廃プラ類		28			28
木屑	1			9	10
廃石膏ボード	9				9
ガラスくず等	0.01		1.49		1.5
石綿含有産業廃棄物			9		9
	440.01	28	180.49	24	672.5

- 1、継続し可能な限り分別をして再生処理業者へ委託する
- 2、現場から発生する産業廃棄物は処理業者に適切に運搬する
- 3、最終処分量の削減、再生利用の拡大に努める
- 4、産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する